

射水市教育委員会 3月定例会会議録

I 開会日時 令和8年3月25日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後4時18分

II 会議場所 市庁舎304

III 出席委員

金谷教育長、眞岸委員、宮原委員、成田委員、二川委員

IV 会議事件説明員

作道事務局長、星野事務局次長(生涯学習・スポーツ課長)、小谷内事務局次長
佐藤学校教育課長、廉教育センター所長、紺野中央図書館長、川渕学校教育課長補佐、
中波学校給食センター所長、金三津生涯学習・スポーツ課長補佐、
中林学校教育課副主幹、鷺塚学校教育課総務企画係長

V 傍聴人数 なし

VI 会議の要旨

午後2時00分、教育長が開会を宣した。

1 会議録の承認

承認された。

2 事務局報告

- (1) 令和8年3月市議会定例会の開催状況について
事務局長が、資料1に基づき説明した。
- (2) 射水市教育委員会の管理職等人事異動について
事務局長が、資料2に基づき説明した。
人事案件につき、非公開とする。
- (3) 令和7年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について
事務局次長が、資料3に基づき説明した。
人事案件につき、非公開とする。

3 議事

- (1) 射水市学校給食費等に関する規則の制定について
学校給食センター所長が、資料4に基づき説明し可決された。
- (2) 射水市学校給食用物資納入業者登録要綱の一部改正について
学校給食センター所長が、資料5に基づき説明し可決された。

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 令和8年度小・中学校児童生徒見込数について
学校教育課長が、資料6に基づき説明した。
- (2) 令和8年度学校三師の委嘱について
学校教育課長が、資料7に基づき説明した。
- (3) 射水市教育情報セキュリティ基本方針の策定について
学校教育課長が、資料8に基づき説明した。

- (4) 射水市単独補助金交付要綱の制定について（青少年健全育成）
事務局次長（兼生涯学習・スポーツ課長）が、資料9に基づき説明した。
- (5) 射水市単独補助金交付要綱の制定について（スポーツ振興等）
事務局次長（兼生涯学習・スポーツ課長）が、資料10に基づき説明した。
- (6) 令和7年度第1回射水市文化財審議会会議録
事務局次長（兼生涯学習・スポーツ課長）が、資料11に基づき説明した。
- (7) スポーツロゲイニング imizu2026 の開催について
事務局次長（兼生涯学習・スポーツ課長）が、資料12に基づき説明した。
- (8) ユネスコ無権文化遺産登録記念曳山巡行について
事務局次長（兼生涯学習・スポーツ課長）が、資料13に基づき説明した。
- (9) 令和7年度教育センター事業報告について
教育センター所長が、資料14に基づき説明した。
- (10) 教育委員会行事予定
学校教育課総務企画係長が、資料15に基づき説明した。

4 その他

- (1) 次回教育委員会の開催日時について
4月23日（木）午後1時30分から 市庁舎306会議室

5 議事

- (1) 資料3：令和7年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について
[委員] 特別支援学校への異動希望者はいなかったのか。
[事務局] 希望者はいたが、希望が叶わなかった。
- (2) 資料4：射水市学校給食費等に関する規則の制定について
[委員] 学校は、事務の負担が減るのか。
[事務局] 給食関係の集金等がなくなり、負担が減る。
- (3) 資料8：射水市教育情報セキュリティ基本方針の策定について
[委員] 行政職員にもセキュリティに関して専門的な職員の配置が必要。
[事務局] セキュリティに関しては、児童生徒の可能性を制限しない工夫も必要。
保護者を含め児童生徒の安全確保の体制づくりが必要。
- (4) 資料12：スポーツロゲイニング imizu2026 の開催について
[委員] 距離の全長はどのくらいか。
[事務局] 当日にならないとチェックポイントが分からない。
[委員] 公共交通機関は乗っても良いか。
[事務局] 良い。
- (5) 資料13：ユネスコ無形文化遺産登録記念曳山巡行について
[委員] 雨天の場合はどうなるか。
[事務局] 午前9時に協議を行い、結果を発信する。時間を変更するなど、極力実施する。
- (6) 資料14：令和7年度教育センター事業報告について
[委員] 非認知能力は、どの子ども達にとってもよい取組である。
[事務局] 市単独事業として研修を行うことができるか検討する。
[委員] 校内支援センターの設置を希望する学校はあるか。
中学校の配置状況はどのようになっているか。
[事務局] 希望ではなく、児童生徒数、学校規模、不登校児童生徒数を勘案して、配置している。
中学校は、令和8年度カウンセリング指導員の配置が3校、校内教育支援センターの配置を2校とする。

- [委 員] 登校できるようになった児童生徒はいるか。
- [事務局] 校内教育支援センターから教室へ、不登校から校内教育支援センターに登校できるようになった児童生徒がいる。
- [委 員] 教育支援センターの支援員に不足はないか。
- [事務局] 個別指導が増えており工夫が必要だが、登校する時間帯が児童生徒によって違うため、現在のところ対応できている。

(7) その他

- [委 員] 氷見市が夏休み期間を変更し、9月1日から2学期を開始することとした。本市は、どのように考えているか。
- [事務局] 8月下旬の登校期間は、夏休み明けのソフトランディング期間として設けている。今後の対応について小中学校長会と協議していく。
- [委 員] 道路交通法が変わり、4月から自転車の青切符が始まる。学校ができる交通安全指導はどのように行うか。
- [事務局] 道路交通法の改正については、新年度以降、児童生徒へは学校から、教員へは管理職から話をする。

午後4時18分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。